



MAY 2021

疾患 Navigator

## 2年度目を迎えた循環器病対策の推進計画

健康寿命の延伸や年齢調整死亡率の低下  
などを目指す取り組み

循環器病対策推進基本計画が昨年10月に策定され、国の循環器病対策の基本的な方向が示されました。それを基として、都道府県ごとに循環器病対策推進計画が策定され、医療計画などと調和を保ちながら取り組みが進められます。基本計画は、2020年度から22年度までの3年程度が一つの目安とされていますが、都道府県計画は、2021年度が実質的に実行初年度といえます。

### 新法律→国の基本計画→都道府県計画 の枠組みで推進される循環器病対策

循環器病対策を総合的・計画的に推進することを目的に基本的な方向を示した循環器病対策推進基本計画は、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(2019年12月施行)の規定に基づいて策定されました。

この基本計画を基に、都道府県は、既存の医療計画や介護保険事業の計画などと調和が保たれた循環器病対策推進計画(都道府県計画)を策定し、地

域の実情に応じた施策を展開する、といった枠組みになっています。

都道府県に対しては、循環器病特別対策事業として、国から助成が行われます。疾患対策の企画・検討等を行う会議体の運営、医療従事者を対象とした研修の開催等による人材育成、循環器病に関する正しい知識の普及啓発資材の開発と市民公開講座の実施などに対する補助です。また、循環器病の治療と仕事の両立支援の取り組みを地域医療を担う施設で実施することや、医療・福祉に携わる職種による多職種連携体制の構築に関する費用も助成されます。

#### 【年齢調整死亡率】

死亡数を人口で除した死亡率(粗死亡率/死亡率)は、高齢者の多い地域では高くなり、若年者が多いと低くなる傾向があるため、5歳階級別死亡率や同階級別人口、各年齢階級の総和などを用いて年齢構成を調整したもの。都道府県別年齢調整死亡率が5年ごとに算出・公表されており、直近は2017年6月に公表された2015年のデータ(3-4ページに例示)。

### 循環器病対策推進基本計画(2020年10月27日閣議決定)の概要

**全体目標** 個別施策の3つの目標(取り組み)を達成することにより、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸および循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指す。

#### 循環器病の特徴と対策



#### 個別施策

【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

▶ 循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組み構築

#### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

○ 循環器病の発症予防と重症化予防、子どもの頃から国民への循環器病に関する知識(予防や発症早期の対応等)の普及啓発

#### 2. 保健、医療、福祉に係るサービスの提供体制の充実

##### ① 循環器病を予防する健診の普及や取り組みの推進

▶ 特定健康診査・特定保健指導等の普及や実施率向上に向けた取り組みを推進

##### ② 救急搬送体制の整備

▶ 救急現場から医療機関に、より迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築

##### ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築

▶ 地域の実情に応じた医療提供体制構築

##### ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援

▶ 多職種連携による医療、介護、福祉を提供する地域包括ケアシステム構築の推進

##### ⑤ リハビリテーション等の取り組み

▶ 急性期～回復期、維持期・生活期等の状態や疾患に応じて提供する等の推進

##### ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

▶ 科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者が相談できる総合的な取り組み

##### ⑦ 循環器病の緩和ケア

▶ 多職種連携・地域連携の下、適切な緩和ケアを治療の初期段階から推進

##### ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援

▶ 手足の麻痺・失語症・てんかん・高次脳機能障害等の後遺症に対し支援体制整備

##### ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援

▶ 患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取り組みを推進

##### ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

▶ 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える体制を整備

#### 3. 循環器病の研究推進

○ 循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発

▶ 基礎研究から診断法・治療法等の開発に資する実用化に向けた研究までを産学連携や医工連携を図りながら推進

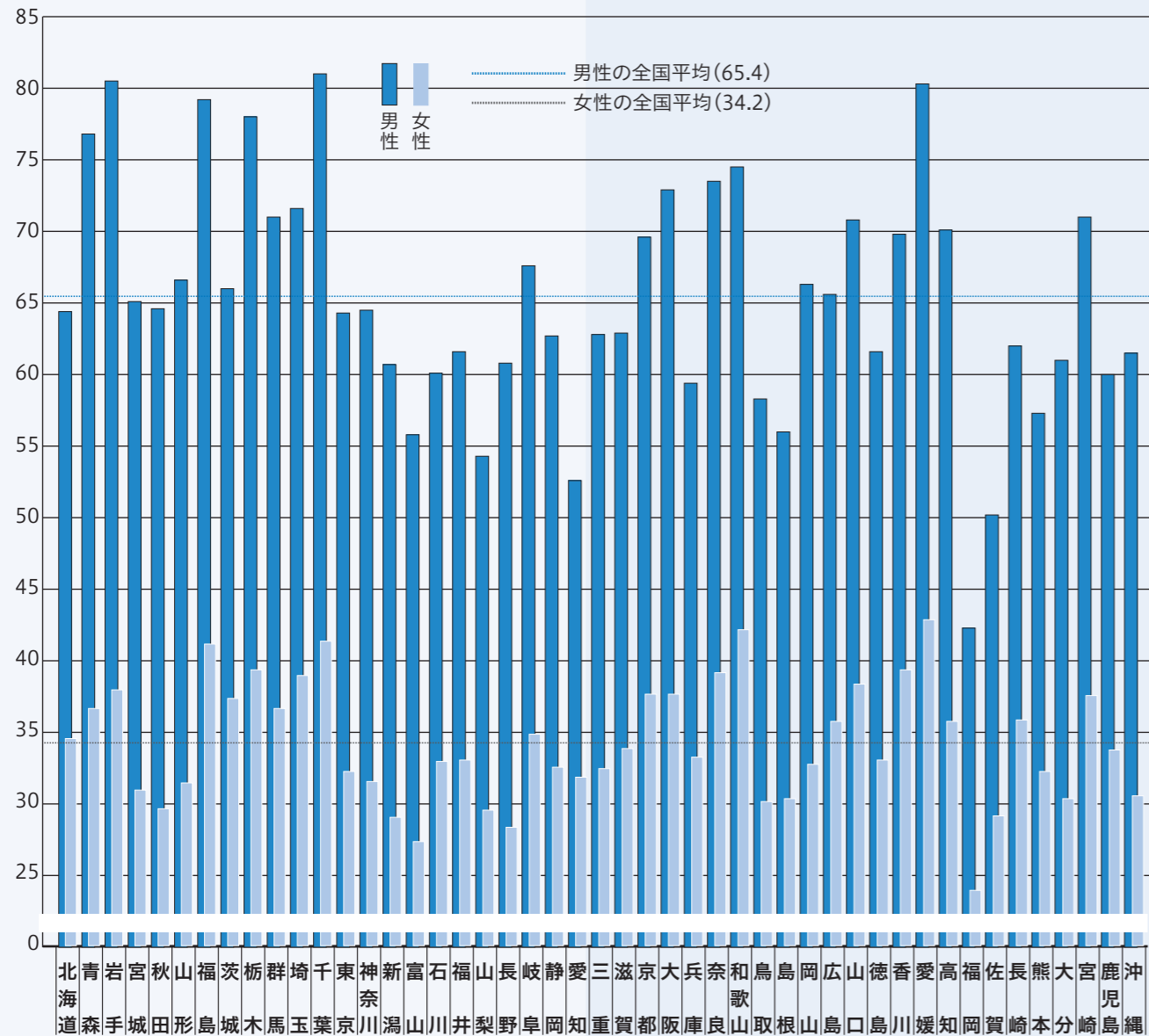
▶ 根拠に基づく政策立案のための研究の推進

#### 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進

○ 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化、都道府県による計画の策定、基本計画の評価・見直し——等

(厚生労働省の報道発表(2020年10月27日)「循環器病対策推進基本計画について」内の資料(<https://www.mhlw.go.jp/content/10905000/00068414.pdf>)に基づいて加工・作成)

【参考例1】心疾患(高血圧性を除く)の都道府県別年齢調整死亡率=人口10万対/2015年



(厚生労働省の「2015年都道府県別年齢調整死亡率の概況(2017年度人口動態統計特殊報告)」のデータ(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/other/15sibou/dl/10.pdf>))に基づいて加工・作成

**医療体制は、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進、かかりつけ医と専門施設の連携など**

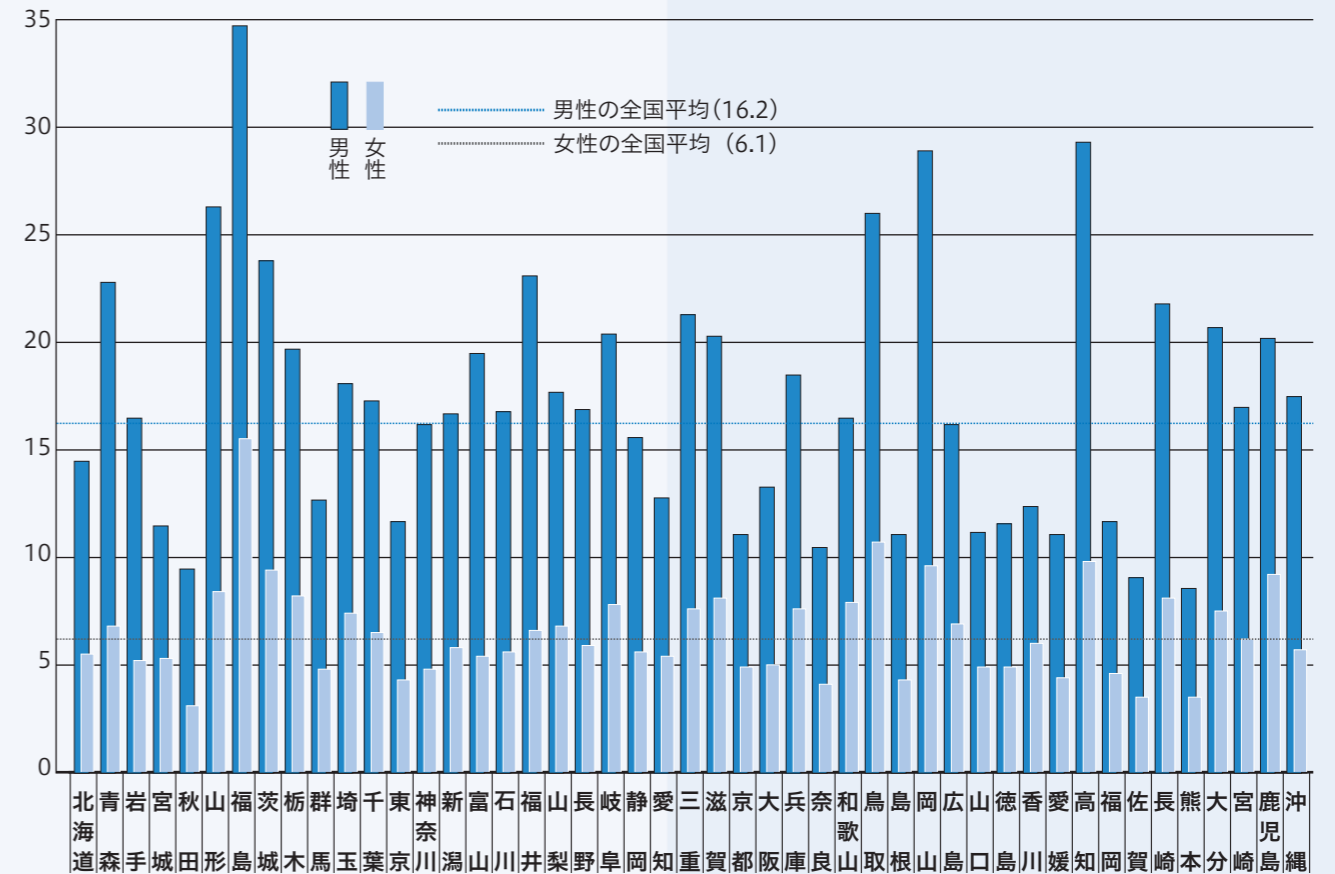
循環器病対策推進基本計画では、全体目標において、①循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、②保健、医療、福祉に係るサービスの提供体制の充実、③循環器病の研究推進——という、大きく3項目を掲げた個別施策に取り組むことで、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸および循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指すとしています。

個別施策のうち、保健、医療、福祉に係るサービ

スの提供体制については、循環器病を予防する健診の普及等から、救急医療をはじめとした医療提供体制の確保や社会連携に基づく対策などが挙げられています。

また、リハビリテーションに関し、急性期から回復期、維持期・生活期までの状態に応じて提供することなどに取り組むほか、多職種・地域連携による緩和ケアや後遺症を有する者への支援、治療と仕事の両立支援・就労支援といったさまざまな施策が掲げられています。

【参考例2】心疾患のうち急性心筋梗塞の都道府県別年齢調整死亡率=人口10万対/2015年



(厚生労働省の「2015年都道府県別年齢調整死亡率の概況(2017年度人口動態統計特殊報告)」のデータ(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/other/15sibou/dl/10.pdf>))に基づいて加工・作成

これらの中で、医療提供体制については、地域医療構想の実現に向けた取り組みである高度急性期、急性期から回復期、慢性期までの病床の機能分化・連携や、訪問診療、訪問看護、訪問薬剤管理指導、訪問リハビリテーションなどを含めた在宅医療の推進などが挙げられました。各専門医や専門・認定看護師等を含めた医療従事者の確保なども含め、都道府県が地域の実情に応じた医療提供体制の構築を進めるというものです。

また、かかりつけ医等の日常の診療における循環器病診療に関するツールの活用など、かかりつけ医等と専門的医療を行う施設の医療従事者との連携が適切に行われるような取り組みも進められます。

社会連携に基づく対策は、循環器病対策と患者支援に関するもので、患者が可能な限り住み慣れた地域で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進することなどが挙げられています。

《発行》

**アステラス製薬株式会社**

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

**医療総研株式会社** (担当: 田中 勝志)

東京都渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ8F 〒151-0002  
TEL.03-6451-1617